

鳥取県立大山自然歴史館に係る「指定管理候補者の審査」 及び「管理運営状況の評価」を行う県民委員を募集します。

鳥取県では、多くの皆様に大山の自然や歴史・文化に親しんでいただけるよう大山自然歴史館を設置し、指定管理者が管理運営を行っています。

現在の指定管理期間が令和3年度末で満了することから、このたび、令和4年度からの指定管理候補者の審査及び施設の管理運営状況の評価を厳正かつ公平に行うために「西部総合事務所生活環境局指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会」（以下「委員会」という。）設置することとし、その委員になっていただける県民の方を公募します。

【県立大山自然歴史館の入館者数】

年度	入館者数
平成29年度	74,588人
平成30年度	75,916人
平成31（令和元）年度	65,468人



【募集概要】

- 1 募集人数 1名
- 2 応募資格 次のすべての要件を満たすこと
(1) 国立公園大山地内の観光・地域振興に意欲・関心があり、委員会において公平・公正な立場で意見を述べられること。
(2) 鳥取県内在住で、就任時点で満18歳以上であること（未成年の場合、保護者等の同意があること）
(3) 他の附属機関の委員に就任していないこと。
(4) 開催される委員会に出席できること（平日開催の予定）
(5) 鳥取県暴力団排除条例（平成23年鳥取県条例第3号）に規定する暴力団員等でないこと。
(6) 県議会議員及び県職員並びに市町村長及び市町村議会議員でないこと。
- 3 募集期間 令和3年3月17日（水）から3月31日（水）まで
- 4 応募方法
(1) 応募書類の入手方法 県内の各総合事務所、各市町村役場窓口（観光部署）で入手いただくか、次のウェブサイトからダウンロードしてください。 <https://www.pref.tottori.lg.jp/248202.htm>
(2) 提出書類 所定の応募用紙と下記テーマによる400字程度の作文を併せて提出してください。
【作文テーマ】大山隠岐国立公園の魅力向上に関するアイデア
作文については、ワープロ、手書きを問いません。用紙も自由です。
応募用紙と作文は返却しませんので、ご了承ください。
(3) 提出方法 郵送、ファクシミリ、電子メール又は応募先への持参
(4) 応募先 鳥取県西部総合事務所生活環境局生活安全課（担当：高野）
〒683-0054 米子市鞆町一丁目160 【電話】0859-31-9628 【ファクシミリ】0859-31-9333
【メールアドレス】seibuseikatsukankyo@pref.tottori.lg.jp
- 5 選定方法 応募書類を審査の上、応募理由や作文を総合的に審査し決定します。
- 6 選定結果の通知 応募された方全員に、郵送によりお知らせします。
- 7 その他 本公募による委員就任は令和3年度予算成立を前提としており、今後内容等が変更になることもありますので、あらかじめご了承ください。

西部総合事務所生活環境局指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会について

業務 県立大山自然歴史館の指定管理候補者の審査及び管理運営状況の評価等

任期 令和3年6月頃から評価結果等を県に提出するまでの期間

構成 委員5名程度で構成し、学識経験者、公認会計士又は税理士、当該施設に関する有識者、県職員及び公募による一般県民から西部総合事務所長が委嘱

開催回数・時間等（予定）

(1) 開催回数・時間：年間1～3回程度・1回あたり2時間程度 開催しない年もあります。

(2) 会場：鳥取県米子市又は西伯郡内

委員報酬等 県の規定により報酬、交通費をお支払いします。

氏名等の公表 委員会は原則公開で行うため、資料及び会議録等において、氏名及び発言概要等を公表します。

県民委員の応募用紙

住 所	〒 -				
(ふりがな) 氏 名					
生年月日	年	月	日	性 別	職 業
電話番号	自宅			携帯電話	

応募資格の確認（以下に当てはまる場合、または承諾いただける場合は、 にチェック(レ)を記入して下さい。）

国立公園大山地内の観光振興に意欲・関心があり、委員会において公平・公正な立場で意見を述べられること

鳥取県内在住で、就任時点で満18歳以上であること（未成年の場合、保護者等の同意があること）

他の附属機関の委員に就任していないこと

開催される委員会に出席できること（平日開催予定）

鳥取県暴力団排除条例（平成23年鳥取県条例第3号）に規定する暴力団員等でないこと

（必要に応じて、鳥取県警察本部に照会する場合があります。）

県議会議員及び県職員並びに市町村長及び市町村議会議員でないこと

応募理由

本書に、テーマに沿った作文（400字程度：自由様式）を添えて、応募先まで提出ください。